

総合福祉学研究科 社会福祉学専攻博士前期課程 アドミッション・ポリシー（学生受入れの方針）

社会福祉学専攻博士前期課程では、社会福祉学ないしそれに隣接する分野において社会福祉（学）にかかる基本的、基礎的な知識や技術を修得している者並びにこれと同等の能力を修得していると認められる者であって、以下各号のいずれかに該当するものを受け入れる。

1. 受け入れの基本方針
学部レベルの標準的な社会福祉の各領域についての知識と技術に一定の理解を持つ者を受け入れ、研究・教育者ないし高度の専門職従事者として育成する。
2. 受け入れの資質
研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職として仕事を行ううえで必要とされる一定の理解力、分析力、批判力、創造力を持っている。
3. 受け入れの特性
研究・教育者ないし社会福祉の各領域において高度の専門職になることをめざす強い意志、意欲をもち、目標の達成に向けて力を惜しまない者であること。また、地域を基盤として自立生活、地域生活、多文化共生の困難・支障という新しい福祉の課題に行政や従来の社会福祉組織・機関などと協働して課題解決に取り組む志向性と意欲を有する者であること。
4. 受け入れの類型
学部卒業者またはこれに準じる者、もしくは22歳以上で、学部卒業者と同等の学力、あるいは社会福祉の各領域において3年以上の実務経験を有する者。